

山梨県公報

第二千五百一十二号

平成二十二年

六月二十四日

木曜日

目次

軽油引取税に係る特約業者の指定の取消し	三三三
電線共同溝を整備すべき道路の指定	三三三
公告	三三三
特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	三三三
大規模小売店舗を設置する者及び大規模小売店舗において小売業を行う者の変更の届出	三三三
大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見	三八四
人事委員会	三八四
第七十六回(平成二十二年) 山梨県警察官A及び警察官B採用試験の実施について	三八五
平成二十二年山梨県職員採用初級試験、資格免許職員採用試験及び小中学校事務職員採用試験の実施について	三九〇
身体障害者を対象とした平成二十二年山梨県職員採用選考試験の実施について	三九六

告示

山梨県告示第二百二十四号

地方税法(昭和二十五年法律第二百二十六号)第四百四十四条の九第三項の規定により、軽油引取税に係る特約業者の指定を次のとおり取り消した。

平成二十二年六月二十四日

山梨県総合県税事務所長 芦 沢 幸 彦

氏名又は名称	主たる事務所又は事業所の所在地	指定取消年月日
株式会社大沢商店	山梨県笛吹市石和町市部一〇八八	平成二十二年四月三十日

山梨県告示第二百五号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法(平成七年法律第三十九号)第三条第一項の規定により、次のとおり電線共同溝を整備すべき道路を指定した。

平成二十二年六月二十四日

山梨県知事 横 内 正 明

道路の種類	路線名	区 間
国道	一三九号	富士吉田市上吉田字溝下一四一四番の一地先から富士吉田市上吉田字柱橋二四四番の二地先まで

公告

● 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第三項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があった。その関係書類は、県民情報センターに備え置いて縦覧に供する。

平成二十二年六月二十四日

山梨県知事 横 内 正 明

- 申請のあった年月日 平成二十二年六月十日
- 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的
 - 名称 特定非営利活動法人南風会
 - 代表者の氏名 駒井康
 - 主たる事務所の所在地 山梨県南巨摩郡富士川町長沢四百五十番一
 - 定款に記載された目的
この法人は、障害者や高齢者(以下「障害者等」という。)に対して、その自立や地域移行の支援に関する事業を行い、もって障害者等の福祉の増進に寄与することを目的とする。
- 縦覧期間 平成二十二年六月十五日から同年八月十四日まで

● 大規模小売店舗を設置する者及び大規模小売店舗において小売業を行う者の変更の

届出
大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出があったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定に基づき、次のとおり公告する。その届出を山梨県県民情報センターにおいて、この公告の日から平成二十二年十月二十四日まで縦覧に供する。
平成二十二年六月二十四日

山梨県知事 横 内 正 明

- 一 届出者の氏名又は名称及び住所
1 氏名又は名称 株式会社マイカル 代表取締役 松井博史
2 住所 大阪府大阪市中央区久太郎町三丁目一番二十号
二 届出の概要
1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 石和サテイ
所在地 山梨県笛吹市石和町松本字塚越二百二十二番一外
2 変更した事項

変更事項	変更後の氏名又は名称及び法人にあつては代表者の氏名	変更後の住所
大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名	株式会社マイカル 代表取締役 松井博史	大阪府大阪市中央区久太郎町三丁目一番二十号
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名	株式会社マイカル 代表取締役 松井博史 マックスバリュ東海株式会社 代表取締役 寺嶋晋	大阪府大阪市中央区久太郎町三丁目一番三十号 静岡県駿東郡長泉町下長窪三百三番地一
	株式会社川口 代表取締役 川口郁子	山梨県南巨摩郡富士川町長沢二百六十二番地の一
	鈴木友治	山梨県笛吹市石和町市部千六十八番地
	有限会社ワカバ 代表取締役	山梨県笛吹市石和町市部

役	氏名	住所
若杉成剛	株式会社桔梗屋 代表取締役 中丸真治	山梨県笛吹市一宮町坪井千九百二十八番地
北原克己	株式会社澤田屋 代表取締役	山梨県甲府市向町三百七十五番地
馬場憲一	有限会社Baba 代表取締役	山梨県笛吹市石和町市部千七十二番地の一
河合宏光	株式会社セリア 代表取締役	岐阜県大垣市外濠二丁目三十八番地
形部幸裕	株式会社BANKAN 代表取締役	埼玉県上尾市宮本町四番二二二号
菊嶋一良		山梨県笛吹市石和町市部七百六十九番地の三
鶴田征也		山梨県山梨市西千二百十五番地の四
高尾保美		山梨県西八代郡市川三郷町市川大門九百二十九番地

- 3 変更の年月日
(-) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名
平成二十年五月三十日
(二) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名
平成二十一年七月二十一日
三 届出年月日
平成二十二年六月七日

● 大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第一項の規定により南アルプス市から聴取した意見について、同条第三項の規定に基づき、次のとおり公告する。その意見を山梨県県民情報センターにおいて、この公告の日から平成二十二年七月二十四日まで縦覧に供する。

平成二十二年六月二十四日

山梨県知事 横内 正明

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

1 名称 Aコープこま野甲西店

2 所在地 山梨県南アルプス市戸田字沖田五十五番一外

二 届出の内容及び公告日

1 内容 新設

2 公告日 平成二十二年二月四日

三 意見の概要

駐車台数の十分な確保及び交通整理員の配置の徹底

人事委員会

● 第七十六回（平成二十二年）山梨県警察官A及び警察官B採用試験の実施について

第七十六回（平成二十二年）山梨県警察官A及び警察官B採用試験を次のとおり実施する。

平成二十二年六月二十四日

山梨県人事委員会

委員長 小澤 義彦

1 試験職種及び採用予定人員等

試験職種	区分		採用予定人員	職務内容
警察官 A 【平成23年4月採用】 (第2回)	男性		10名程度	個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締り、その他公共の安全と秩序の維持の任務に従事する。
	男性/ 武道指導	柔道又は 剣道	2名程度	
	女性		2名程度	
警察官 B 【平成23年4月採用】	男性		19名程度	
	女性		2名程度	

2 受験資格

(1) 受験できる者

ア 年齢、性別、学歴及び勤務開始日

試験職種	区分		年齢及び性別	学歴	勤務開始日
警察官 A 【平成23年4月採用】 (第2回)	男性		昭和55年4月2日以後に生まれた男性	学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者若しくは平成23年3月までに卒業見込みの者又は人事委員会がこれと同等以上の学力があると認める者	平成23年4月1日から勤務可能な者
	男性/ 武道指導	柔道又は 剣道	昭和55年4月2日以後に生まれた男性		
	女性		昭和55年4月2日以後に生まれた女性		
警察官 B 【平成23年4月採用】	男性		昭和55年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた男性	次の者を除く。〔学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者若しくは平成23年3月までに卒業見込みの者又は人事委員会等がこれと同等の資格があると認める者〕	
	女性		昭和55年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた女性		

※ 「これと同等以上の学力があると認める者」の例

- ・ 気象大学校大学部(修業年限4年のものに限る。)、海上保安大学校本科、防衛大学校等を卒業した者又は卒業見込みの者
- ・ 大学評価・学位授与機構(旧学位授与機構を含む。)から学士の学位を授与された者又は授与される見込みの者
- ・ 外国における大学等を卒業(通算修学年数が16年以上となるものに限る。)した者又は卒業見込みの者

イ 警察官 A (男性/武道指導)を受験する者については、上記アの受験資格のほかに、次のいずれかの要件を必要とする。

- (ア) 柔道については、全日本柔道連盟若しくはこれに加盟する団体が主催して行う全国的な競技会若しくはそれに相当すると認められる競技会に出場した経験を有する者又は財団法人講道館の柔道三段以上の段位を有する者
- (イ) 剣道については、全日本剣道連盟若しくはこれに加盟する団体が主催して行う全国的な競技会若しくはそれに相当すると認められる競技会に出場した経験を有する者又は財団法人全日本剣道連盟の剣道三段以上の段位を有する者
- (ウ) (ア)及び(イ)に掲げる競技会へ出場するための予選会において、当競技会への出場権を得た者

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できないものとする。

- ア 日本国籍を有しない者
- イ 地方公務員法第16条に該当する者（次のいずれかに該当する者）
 - ・成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・山梨県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験案内の配布及び受付期間等

(1) 試験案内配布開始日 平成22年7月9日（金）

(2) 受付場所、受付期間及び受付時間

区分	受付場所 ・送付先	受付期間	受付時間等
持参	山梨県内 各警察署	平成22年7月21日（水）から 平成22年8月20日（金）まで （土曜日、日曜日を含む。）	午前8時30分から午後5時15分 まで
		平成22年7月21日（水）から 平成22年8月20日（金）まで （土曜日、日曜日を除く。）	
郵送	山梨県 警察本部 警務課	平成22年7月21日（水）から 平成22年8月20日（金）まで	平成22年8月20日（金）まで の消印のあるものに限り受け付ける。
インター ネット		平成22年7月21日（水）から 平成22年8月13日（金）まで	平成22年8月13日（金）の午後5時 15分までに受信したものに限り。 〔期間中常時受付〕

4 試験日及び試験会場

区 分	試 験 日	試 験 会 場
第1次試験	平成22年9月19日（日） （受付時間）午前8時40分から午前9時まで （受付場所）50周年記念館・クリスタルタワー南側	山梨学院大学 （甲府市酒折二丁目4-5）
第2次試験	平成22年10月11日（月）、12日（火） （受付時間）午前8時40分から午前9時まで	甲府市内 （第1次試験合格通知書で指定する。）
第3次試験	平成22年11月4日（木）、5日（金）、6日（土）のうち、指定する2日	甲府市内 （第2次試験合格通知書で指定する。）

5 試験方法

区分	試験種目	内 容
第1次試験	教養試験	警察官として必要な一般的知識及び知能について、警察官Aについては大学で、警察官Bについては高等学校で履修した程度の筆記試験を行う。五肢選択式により50題出題する。 【出題分野】 社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的処理、資料解釈
	資格加点	警察官の職務遂行に有用な資格等の所有者に対し、加点を行う。 ※男性/武道指導は除く。
	警察官A（男性/武道指導）のみ実施	
	実技試験	柔道又は剣道について武道指導に必要な技能を有するかを実技による試験を行う。 【実技内容】 ・課題を与える基本的技能 ・試験係員を相手に試合形式で行う実践的技能
	身体検査	職務遂行上必要な身体的条件を満たすか否かについて検査を行う。
第2次試験	警察官A（男性/武道指導）は除く。	
	身体検査	職務遂行上必要な身体的条件を満たすか否かについて検査を行う。
	体力試験	職務遂行上必要な体力について実地試験を行う。 ・文部科学省スポーツ・青少年局が定める新体力テスト実施要項に基づき実施する。 【試験項目】 握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン（往復持久走）、立ち幅とび ・（財）日本体育協会が定める運動適性テスト実施要項に基づき、一定の基準を満たすか否かについて実施する。 【試験項目】 腕立伏臥腕屈伸
	人物試験Ⅱ	社会性、積極性、表現力等について集団面接を行う。
第3次試験	第1次試験日に実施 〔警察官A（男性/武道指導）の論文試験は、第2次試験日（10月11日）に実施〕	
	論文試験（警察官A）	理解力、思考力、構成力、表現力等について文章による試験を行う。
	作文試験（警察官B）	構成力、表現力等について文章による試験を行う。
	第2次試験日に実施〔全職種共通〕	
	人物試験Ⅰ	警察官として職務遂行に必要な素質及び適性を有するか否かについて適性検査を行う。
	人物試験Ⅱ	社会性、積極性、表現力について個別面接を行う。
	身体検査	胸部疾患、その他の疾病の有無及び職務遂行上必要な身体的条件を満たすか否かについて、医師による検査を行う。
	資格調査	受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査を行う。

- (1) 身体検査の項目等は、別掲のとおりとする。
- (2) 論文試験及び作文試験は第1次試験日（警察官A（男性/武道指導）においては、第2次試験日）に実施するが、第3次試験として評価するため、第2次試験合格者（警察官A（男性/武道指導）においては、第1次試験合格者）のみ採点する。

なお、第1次試験日に論文試験又は作文試験を受験しなかった場合、教養試験の採点を行うが、試験を放棄したものとみなし、第1次試験は不合格とする。

また、警察官A（男性/武道指導）においては、第2次試験日に論文試験を受験しなかった場合、試験を放棄したものとみなし、第3次試験は不合格とする。

- (3) 人物試験Iは第2次試験日に実施するが、第3次試験として評価するため、第2次試験合格者（警察官A（男性/武道指導）においては、第1次試験合格者）のみ判定する。
- (4) 警察官A（男性/武道指導）においては、第2次試験を免除する。

6 合格者の発表

(1) 合格発表日

第1次試験合格者発表 平成22年10月1日（金）

第2次試験合格者発表 平成22年10月22日（金）

〔警察官A（男性/武道指導）は除く。〕

最終合格者発表 平成22年12月3日（金）

(2) 合格発表の方法等

各試験の合格発表は、県庁の掲示板に受験番号を掲示するとともに合格者に書面で通知する。また、掲示内容は掲示後、山梨県ホームページに掲載する。

7 給与

採用試験に合格し採用される者の初任給は、大学卒の場合204,500円（平成22年4月1日現在）である。なお、採用日から平成23年9月30日までの間は、給料月額が2%減額されて支給される。

このほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、期末・勤勉手当等が支給要件に応じて支給される。初任給は、学歴その他採用前の経歴により一定の基準で加算される。

8 その他

- (1) 受験資格のうち、指定日までに学歴要件を満たすことができない者は、採用候補者名簿から削除する。
- (2) 教養試験及び専門試験の例題及び正答番号並びに論文・作文の課題の出題例は、山梨県ホームページに掲載するとともに、山梨県県民情報センターで閲覧の用に供するものとする。
- (3) 詳細は、「平成22年度山梨県警察官採用試験案内 警察官A【平成23年4月採用】（第2回） 警察官B【平成23年4月採用】」による。

別掲 身体検査項目

検査項目		合格基準	
		警察官A（男性）及び 警察官B（男性）	警察官A（女性）及び 警察官B（女性）
第2次試験	身長	160cm以上であること	155cm以上であること
	体重	47kg以上であること	43kg以上であること
	胸囲	78cm以上であること	
	関節及び五指の運動	職務遂行上支障がないこと	職務遂行上支障がないこと
第3次試験	視力	両眼とも裸眼視力が0.6以上又は両眼とも矯正視力が1.0以上であること	
	色覚	職務遂行上支障がないこと。	
	聴力	正常であること	
	その他	職務遂行に支障のない身体的状態であること	

● 平成二十二年山梨県職員採用初級試験、資格免許職員採用試験及び小中学校事務職員採用試験の実施について

平成二十二年山梨県職員採用初級試験、資格免許職員採用試験及び小中学校事務職員採用試験を次のとおり実施する。

平成二十二年六月二十四日

山梨県人事委員会

委員長 小 澤 義 彦

1 試験職種及び採用予定人員等

試験区分	試験職種	採用予定人員	職務内容
初 級	行 政	1名程度	県の各機関に勤務し、一般行政事務に従事する。
	警察事務	1名程度	県警察の各機関に勤務し、警察事務に従事する。
資格免許職職員	臨床検査技師	4名程度	保健所等に勤務し、臨床検査に関する専門的業務に従事する。
	作業療法士	1名程度	あけぼの医療福祉センター等に勤務し、作業療法に関する専門的業務に従事する。
小中学校事務職員	学校事務	5名程度	県内の公立小中学校に勤務し、一般事務に従事する。

(※) 試験職種及び採用予定人員は変更する場合がありますので、山梨県ホームページで確認すること。

2 受験資格

(1) 受験できる者

試験区分	試験職種	年齢・資格・免許
初 級	行 政	平成元年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者
	警察事務	
資格免許職職員	臨床検査技師	昭和56年4月2日以後に生まれた者で、臨床検査技師の免許を有する者又は平成23年において最初に実施される臨床検査技師国家試験により当該免許取得見込みの者
	作業療法士	昭和56年4月2日以後に生まれた者で、作業療法士の免許を有する者又は平成23年において最初に実施される作業療法士国家試験により当該免許取得見込みの者
小中学校事務職員	学校事務	平成元年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できないものとする。

ア 日本国籍を有しない者（臨床検査技師及び作業療法士は除く。）

イ 地方公務員法第16条に該当する者(以下のいずれかに該当する者)

- ・ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 山梨県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 臨床検査技師及び作業療法士の職種のうち、日本国籍を有しない者は、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職以外の職に任用される。

3 試験案内の配布及び受付期間・時間

(1) 試験案内配布開始日

平成22年7月9日（金）

(2) 受付期間

ア 持参及び郵送の場合

- ・ 平成22年8月6日（金）から平成22年8月27日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）
- ・ 郵送の場合は、平成22年8月27日（金）までの消印のあるものに限り受け付ける。

イ インターネットによる場合

- ・ 平成22年8月6日（金）から平成22年8月20日（金）まで

(3) 受付時間

- ・ 午前8時30分から午後5時15分まで（インターネットによる申込の場合は、期間中常時受付。ただし、平成22年8月20日（金）は、午後5時15分までに受信したものに限り受け付ける。）

4 試験日及び試験会場

区 分		試 験 日	試 験 会 場
第 1 次 試 験		平成 2 2 年 9 月 2 6 日 (日) (受付時間) 午前 8 時 3 0 分 から 午前 9 時 まで	公立大学法人 山梨県立大学 池田キャンパス (甲府市池田一丁目 6 - 1)
第 2 次 試 験	第 1 回	平成 2 2 年 1 0 月 1 5 日 (金)	甲府市内 (第 1 次試験合格通知書で指定する。)
	第 2 回	平成 2 2 年 1 1 月 2 日 (火) 又は 平成 2 2 年 1 1 月 3 日 (水) の いずれか指定する 1 日	

5 試験方法

区分	試験種目	試験区分	内容	
第1次試験	教養試験 【試験時間120分】	初級 小中学校事務職員	<p>公務員として必要な一般的知識及び知能について、五肢選択式による高等学校卒業程度の筆記試験を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出題数は50題とする。 ・出題分野は別掲のとおりとする。 	
		資格免許職職員	<p>公務員として必要な一般的知識及び知能について、五肢選択式による短期大学卒業程度の筆記試験を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出題数は50題とする。 ・出題分野は別掲のとおりとする。 	
第2次試験	第1次試験日に実施			
	作文 【試験時間60分】	全試験区分	文章による表現力、構成力等について、記述式による試験を行う。	
	第1回	人物試験Ⅰ	全試験区分	公務員として職務遂行に必要な素質及び適性を有するかどうかについて検査を行う。
		人物試験Ⅱ		社会性、積極性、表現力等について集団面接を行う。
	第2回	人物試験Ⅱ		表現力、積極性、創造性等について個別面接を行う。
身体検査		職務遂行上必要な健康度を有するかどうかについて、所定の身体検査書により検査を行う。		
資格調査		受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査を行う。		

※ 作文は、第1次試験日に実施するが、第2次試験として評価するため、第1次試験合格者のみ採点することとする。

なお、第1次試験日に作文を受験しなかった場合、教養試験の採点は行うが、試験を放棄したものとみなし、第1次試験は不合格とする。

※ 第1次試験は活字印刷文（活字の大きさは10ポイント）により出題する。ただし、行政については、受験者（視覚障害による身体障害者手帳の交付を受けている者に限る。）の事前申出により、別途拡大文字（活字の大きさは12ポイント）で印刷された試験問題を使用することができる。

(別掲) 教養試験出題分野

試験種目	出題分野
教養試験	知識分野 社会科学、人文科学、自然科学
	知能分野 文章理解、判断推理、数的処理、資料解釈

6 合格者の発表

(1) 合格発表日

ア 第1次試験合格者発表 平成22年10月8日(金)

イ 最終合格者発表 平成22年11月12日(金)

(2) 合格発表の方法等

各試験の合格発表は、県庁の掲示板に受験番号を掲示するとともに合格者に書面で通知する。また、掲示内容は掲示後、山梨県ホームページに掲載する。

7 給与

採用試験に合格し採用される者の初任給は、初級(行政職)及び小中学校事務の場合144,500円、資格免許職(臨床検査技師)の場合174,600円である(平成22年4月1日現在)。

なお、採用日から平成23年9月30日までの間は、給料月額の2%が減額されて支給される。

このほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、期末・勤勉手当等が支給要件に応じて支給される。

初任給は、学歴その他採用前の経歴により一定の基準で加算される。

8 その他

(1) 資格・免許を必要とする試験職種にあつては、所定の期日までに資格・免許を取得できない者は、採用候補者名簿から削除する。

(2) 教養試験の例題及び正答番号並びに作文の課題の出題例は、山梨県ホームページに掲載するとともに、山梨県県民情報センターで閲覧等の用に供するものとする。

(3) 詳細は、「平成22年度山梨県職員採用初級試験、資格免許職職員採用試験及び小中学校事務職員採用試験案内」による。

● 身体障害者を対象とした平成二十二年山梨県職員採用選考試験の実施について
身体障害者を対象とした平成二十二年山梨県職員採用選考試験を次のとおり実施す
る。

平成二十二年六月二十四日

山梨県人事委員会

委員長 小 澤 義 彦

この選考試験は、障害者の雇用の促進等に関する法律の趣旨に基づき、障害者の雇用の促進を図ることを目的として行う。

1 試験職種及び採用予定人員等

試験職種	採用予定人員	職務内容
行政	1名程度	県の各機関に勤務し、一般行政事務に従事する。

2 受験資格

(1) 受験できる者

自力による通勤ができ、かつ、介護者なしに職務の遂行が可能な者で、次のすべての要件を満たす者

ア 身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から4級までの者

イ 昭和56年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者

ウ 山梨県内に住所を有する者（通学、就労等のため一時的に県外に居住している者を含む。）

エ 活字印刷文による出題に対応できる者（活字の大きさは12ポイント）

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できないものとする。

ア 日本国籍を有しない者

イ 地方公務員法第16条に該当する者（以下のいずれかに該当する者）

・ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）

・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

・ 山梨県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験案内の配布及び受付期間・時間

(1) 試験案内配布開始日

平成22年7月9日(金)

(2) 受付期間

ア 持参及び郵送の場合

- ・ 平成22年8月6日(金)から平成22年8月27日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く。)
- ・ 郵送の場合は、平成22年8月27日(金)までの消印のあるものに限り受け付ける。

イ インターネットによる申込の場合

- ・ 平成22年8月6日(金)から平成22年8月20日(金)まで

(3) 受付時間

- ・ 午前8時30分から午後5時15分まで(インターネットによる申込の場合は、期間中常時受付。ただし、平成22年8月20日(金)は、午後5時15分までに受信したものに限り受け付ける。)

4 試験の日時及び場所

区 分	日 時	場 所
第1次試験	平成22年9月19日(日) 午前9時～午後0時30分 (受付 午前8時40分～午前9時)	山梨学院大学 (甲府市酒折二丁目4-5)
第2次試験	平成22年10月27日(水) 午前9時～午後4時 (受付 午前8時40分～午前9時)	山梨県立あけぼの医療福祉センター (韮崎市旭町上条南割3251-1)

5 試験方法

区 分		内 容
第1次試験	教養試験 (試験時間90分)	<p>公務員として必要な一般的知識及び知能について、五肢選択式による高等学校卒業程度の筆記試験を行う。</p> <p>出題数は30題とする。</p> <p>【出題分野】</p> <p>社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的処理、資料解釈</p>
第2次試験	第1次試験日に実施	
	作文 (試験時間60分)	文章による表現力、構成力等について、記述式による試験を行う。
	人物試験Ⅰ	公務員として職務遂行に必要な素質及び適性を有するかどうかについて検査を行う。
	人物試験Ⅱ	表現力、積極性、創造性等について個別面接を行う。
	身体検査	職務遂行上必要な健康度を有するかどうかについて医師による検査を行う。
資格調査		受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査を行う。

6 合格者の発表

(1) 合格発表日

- ア 第1次試験合格者発表 平成22年10月1日(金)
- イ 最終合格者発表 平成22年11月12日(金)

(2) 合格発表の方法等

各試験の合格発表は、県庁の掲示板に受験番号を掲示するとともに合格者に書面で通知する。また、掲示内容は掲示後、山梨県ホームページに掲載する。

7 給与

選考試験に合格し採用される者の初任給は、高校卒の場合144,500円（平成22年4月1日現在）である。なお、採用日から平成23年9月30日までの間は、給料月額が2%が減額されて支給される。

このほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、期末・勤勉手当等が支給要件に応じて支給される。

初任給は、学歴その他採用前の経歴等により一定の基準で加算される。

8 その他

- (1) 教養試験の例題及び正答番号並びに作文の課題の出題例は、山梨県ホームページに掲載するとともに、山梨県県民情報センターで閲覧等の用に供するものとする。
- (2) 詳細は、「平成22年度身体障害者を対象とした山梨県職員採用選考試験案内」による。